

定額減税説明会のご案内


令和6年分所得税について定額減税が実施されることとなります。

1. 説明会の主な内容

- ・個人事業者（不動産所得、事業所得者等）に対する実施

※予定納税がある方の場合 ※予定納税がない方の場合

2. 説明会の日程

日 時	開 催 場 所	定員
令和6年6月26日（水） 午後 3時～4時	西公会堂 西区岡野 1-6-41 (2号会議室) 	20人

講師：横浜中税務署 個人課税部門

★説明会の参加にあたって

- 参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に下記連絡先まで申込をお願いします。個別のご質問時間もございます。
- ご来場には、公共交通機関をご利用ください。（駐輪場はありません。）

※連絡先 （一社）横浜中青色申告会 ☎045-681-3310

E-mail aoiro@maple.ocn.ne.jp

※予定納税とは・・・所得税の金額が一定額以上になる見込みの人が税金の先払いをするシステムのことです。予定納税を行う必要があるのは、前年分の所得に対する納税額が15万円以上だった人であり、前年分の納税額の3分の2が予定納税額になります。予定納税を行う時期は7月と11月と定められており、この2回で納税額を分割して納付します。予定納税を忘れると高利率の延滞税が請求されることがあるので注意しなければなりません。税務署より予定納税通知書が届てる方は当日持参ください。（該当者には6月中旬に届く予定です。）